

平成 21 年度 事業報告

1.事業概要

社団法人鳥取市シルバー人材センターは高齢社会を支える地域の重要な組織として地域社会に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動を通じて地域社会づくりに貢献しながら「福祉の受け手から社会の担い手」になることを目指して事業を展開してきました。

行財政改革が加速化され事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、少子高齢化に伴う人口減少社会において、シルバー事業の果たすべき役割は増大しており「自主・自立・共働・共助」の更なる実現を目指し、会員・役職員が一丸となって鋭意事業の推進に努めてきました。

事業実績としては、営繕、筆耕作業等の受注の減少及び適正就業を推進するため従来からの継続作業を派遣事業へ切り替えたこと等により、年度末の受託件数は 5,455 件（前年対比 98.6%）にとどまりましたが、契約金額は 240,576 千円（前年対比 102.7%）をあげることができました。

一方、会員数については 734 人（前年対比 103.2%）となり昨年度より 23 人の増加、また一人でも多くの会員に適正で公平な就業機会の提供に努めた結果、就業率においても、92.4%（会員数 734 人中、就業実人員 678 人）となり昨年度を 4.6 ポイント上回ることができました。

以下、平成 21 年度の事業実績及び事業実施の概要を報告します。

（１）就業機会の確保及び提供

会員の口こみによる就業開拓をはじめ、役員による継続発注先の訪問、宿舎等の入居者宅にチラシの配布などを行い、会員・役職員一体となって受注の拡大に努めた。

また、鳥取市の緊急雇用創出事業に基づき、行政から委託された事業を実施して就業機会の創出をはかった。

（２）センターの普及啓発活動

普及啓発部会によるスーパーマーケット前での啓発活動、「手作りの会」の各種イベントへの参加、会報「シルバーとっとり」の年 3 回発行及び、市広報、ホームページに記事を掲載していただくなど PR に努めるとともに、報道機関に取材協力依頼をするなどして積極的な普及啓発活動に努めた。また、啓発用パンフレットの内容を刷新し、合併地域を中心に配布するなどして普及啓発に取り組んだ。

4 月から 5 月にかけて鳥取・因幡の祭典オープニングイベントとして開催された「世界砂像フェスティバル」の会場内の清掃及び飾花メンテナンス作業に、ボランティアとして 247 人の会員が 44 日間参加（参加延人員 259 人）し、市民との交流を通じて地域社会にシルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

(3) 会員の確保と組織の拡大

会員の増強はセンター事業運営の根幹をなすものであり、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するため、入会説明会を毎月2回開催する一方、「会員ひとり一会員加入運動」の継続実施を行い、新会員の加入促進に取り組んだ。

また、女性部会の活動やシニアワークプログラム講習会の一般参加者に入会を勧めるなどの努力をした結果、入会説明会には269人が参加しその内143人が入会した。

(4) 組織体制の充実・強化

センター組織の充実を図り効率的・効果的に事業を運営するためには、理事会、地域班、職群班の役割が重要である。特に、センター発展の原動力ともなる地域班組織を充実させるため、地区会開催時に役員が参加し、貴重な意見や提言をいただいたことは、今後の事業運営の参考となった。

一方、職群班組織は就業を円滑に進める中心的な組織であり、職群研修会を通し「共働・共助」の精神や就業ルールの徹底をはかるとともに、お客様満足度アンケート調査の実施による情報収集や、接遇講習会を開催するなどして就業する際の接遇マナーの習得に努めた。

また、事務局体制の充実強化をはかるため、事務分担の見直しを行い事務局内を総務チームと事業チームにわけ効率的な業務運営を目指した。

(5) 安全・適正就業の推進

会員の安全意識の高揚と、就業中あるいは就業途上における事故防止のため、安全就業部会員が第1・3水曜日の「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し、毎水曜日にパトロールを行い事故防止に努めたが、今年度も事故ゼロには至らなかった。

適正就業の推進については、「適正就業基準」に基づき会員に適正かつ公平な就業機会の提供に努める一方で、不適正な就業が見受けられた場合は迅速に「適正就業推進委員会」を開催して対応するとともに、再発防止に努めた。

「就業相談日」は9名(延利用者数10名)の利用があったが今後も相談日の積極的な活用を期待する。

(6) 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施

従前から契約している継続作業の中で、実態が雇用形態と見なされるおそれのあるものがないか自主点検し、請負・委任契約として適正でない仕事については派遣事業に切り替えるなどの努力をした。

(7) 研修会・講習会の開催

就業・雇用希望者の技能の向上と発注者のニーズに応えるため、シニアワークプログラム(SP)講習会として5種の長期技能講習を実施するとともに、当センター主催の講習会も実施し、就業機会の拡大のための能力開発と技能系職種の後継者の育成に努めた。

(8) 企画提案方式による事業の推進 「高齢者の介護・生活援助と子育て支援」

行政と連携した応急軽度支援事業、および高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応できるよう、会員交流研修会、各種講習会を開催した結果受託件数 262 件、就業延人員 6,424 人（日）の実績をあげることができた。

また、今年度初めて「親子でクリスマス会」を開催したところ、若い母親の相談相手も兼ねた交流の場となり大変好評であった。さらに、行政が毎月 2 回開催している「育児サロン」にボランティアで参加したり、子育て支援講習会を開催するなどして会員の資質向上を図った結果、受託件数 46 件、就業延人員 423 人（日）の実績をあげることができた。

(9) シルバー人材センター充実化推進事業（生活圏域就業促進事業）

市町村合併によるセンター統合により、センター事務局が市街地中心部に集約されたことで、居住地と就業場所が長距離になったことから、用瀬地区と河原地区に取次所を設置し就業調整を行うとともに、用瀬、河原地区会員の交流会を開催するなどした。

(10) 指定管理者としての駐輪場管理運営業務

鳥取市営鳥取駅高架下第 1、2 自転車駐車場（駐輪場）に指定管理者として指定され 1 年目が経過した。この間「お客様から親しみを持てる自転車駐車場」づくりを目標に、利用者サービスの向上及び経費の節減に努め、清潔で利用しやすい自転車駐車場の管理運営に努めた結果、当初計画 16,411,000 円を上回る、17,392,302 円の収入をあげることができた。

特に、パンク修理等の簡単な修理を行う提案事業の「自転車有料修理サービス」はお客様に好評で 216 件、264,276 円の収入があった。

また、お客様が利用しやすいよう、夜間コーナーの自転車ラックを撤去し、自転車を置きやすくするなどの施設改善を行うとともに、接客研修会を行い会員資質の向上にも努めた。

(11) 会員の福利厚生

会員相互の親睦と連帯意識の向上を図るため、会員互助会の活動に対して助成金を出し福利厚生の充実に努めるとともに、各地域班に活動費を支給し地域班活動が円滑に行えるようにした。

(12) センター独自事業の推進

鳥取市等から譲渡を受けた放置自転車の再生販売事業を実施し、63 台（就業延人員 88 人）を市民に販売し、会員の就業機会の拡大と資源の再利用を図った。また、鳥取市が 11 月から 12 月にかけて実施した「街なかパーク＆ライド」実験（中心市街地活性化を目的とした交通実験）用の自転車として放置自転車を再生レンタルするなどして、活性化計画を支援することができた。

(13) 第 2 次中期事業基本計画の進捗状況

平成 19 年度に策定した「第 2 次中期事業基本計画」は 3 年目を経過したが、基本計画で掲げた目標数値、事業計画について、行政をはじめ関係団体との連携を密にしながら目標の実現に向けて努力した。